

引用文献

IPCC. 2014. Climate Change 2014: Synthesis Report. Contribution of Working Groups I, II and III to the Fifth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change [Core writing team, P.K. Pachauri & L.A. Meyer (Eds.)]. IPCC. Geneva.

森田敏 2011. イネの高温障害と対策. 農文協. 東京.

森田敏ら 2015. 高温による基部未熟粒の発生を軽減する「気象対応型追肥法」の最適追肥量の決定手法. 第239回日本作物学会講演会講演要旨集, 145.

長田健二ら 2004. 登熟初期の気温が米粒の胴割れ発生に及ぼす影響. 日作紀 73, 336-342.

Nakano, H. et al. 2020. Breaking rice yield

barrier with the ratooning method under changing climatic conditions: A paradigm shift in rice cropping systems in southwestern Japan. Agron. J. 112, 3975-3992.

坂井真 2007. 玄米品質に優れた暖地向き良食味水稻品種「にこまる」の育成について. 育種学研究 9, 67-73.

統計データから

農業経営の継承に関する意識・意向調査

農業経営の継承に関する意識・意向調査は、令和2年8月に、認定農業者のいる農業経営体（家族経営体）の経営主である60歳代の農業者を対象に実施し、690人から回答を得た結果である。

現在の経営を継承する（他者に引き継ぐ）意向について（表-1）は、「経営資産の全体または一部を継承する」と回答した割合が50.1%と最も高く、次いで「決めていない」の34.6%、「何も継承しない」の7.8%の順である。また、継承する意向がある者において、「後継者が決まっている（本人の同意を得ている）」と回答した割合が40.1%、「後継者は決まっていない」と回答した割合が9.9%となっている。

後継者の属性では「同居の子」が72.9%、「非同居の子」が23.5%であった。「後継者は決まっていない」と回答した農業者のうち、「候補はいる」との回答は72.1%で、「子（同居）」36.7%、「子（非同居）」34.7%である。ただし、候補者に経

営継承の同意を得られると考えているかとの質問には、「現状のままで可能」は29.4%にとどまり、「現状のままでは難しい」が63.2%となった。その理由でもっとも多かったのは「農業所得が不足している」で76.7%。次いで「施設・機械が老朽化している」が34.9%となっている。

次に、経営資産の全体または一部を継承する意向がある者において、後継者に継承したい資産は、「農地」と回答した割合が94.8%と最も高く、次いで「施設・機械等の有形資産」の86.4%、「生産技術・ノウハウ」の61.0%の順であった（表-2）。

また、経営を継承しない意向の者の理由については、「地域に農地の受け手となりうる農業者がいないため」と回答した割合が29.6%と最も高く、次いで「地域に農地の受け手となりうる農業者はいるが、これ以上農地を引き受けきれない状態のため」の24.1%となっている。（K. O）

表-1 経営継承の意向及び後継者の有無

区分	回答者数	経営資産の全体または一部を継承する				農地のみ継承	何も継承しない	決めていない
		計	後継者は決まっている	後継者は決まっていない	無回答			
農業者	人 690	% 50.1	% 40.1	% 9.9	% 0.1	% 7.4	% 7.8	% 34.8

表-2 後継者に継承したい資産

区分	回答者数	農地	施設・機械等の有形資産	生産技術・ノウハウ	販路	生物（乳用牛、繁殖母豚・樹体等）	従業員	その他	無回答
農業者	人 346	% 94.8	% 86.4	% 61	% 37.9	% 16.8	% 9.2	% 0.9	% 0.6